

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 1 月 29 日

松山地方裁判所民事部

裁判所書記官 千 場 勇 太

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 2 月 19 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 2 月 27 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8 年 3 月 5 日 午前 10 時 00 分 松山地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8 年 3 月 26 日 午前 10 時 00 分 松山地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 3 月 6 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 3 月 9 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 1 月 29 日から当庁民事書記官室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	9,200,000 7,360,000	一括	1,840,000	285,856	0
1	1,170,000				
2	8,030,000				
</					

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 西予市三瓶町有網代字殿浦 |
| | 地 番 | 3 7 7 番 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 6 7 . 0 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 西予市三瓶町有網代字殿浦 3 7 7 番地 5 |
| | 家屋 番号 | 3 7 7 番 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 9 4 . 0 0 平方メートル
2 階 7 8 . 0 0 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7 年 12 月 16 日

松山地方裁判所民事部

裁判所書記官 千 場 勇 太

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 1】

物件番号 2 建物の所有者が占有している。同人の占有権原は使用借権と認められる。

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ

ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 所 在 西予市三瓶町有網代字殿浦

地 番 3 7 7 番 5

地 目 宅地

地 積 1 6 7 . 0 0 平方メートル

所有者 **A**

2 所 在 西予市三瓶町有網代字殿浦 3 7 7 番地 5

家屋 番号 3 7 7 番 5

種 類 居宅

構 造 木造かわらぶき 2 階建

床 面 積 1 階 9 4 . 0 0 平方メートル
2 階 7 8 . 0 0 平方メートル

所有者 **B**

令和 7 年（ケ）第 86 号
令和 7 年 10 月 29 日受理
令和 7 年 11 月 14 日提出

現 況 調 査 報 告 書

松山地方裁判所
執行官 井 口 真 一

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 西予市三瓶町有網代字殿浦
地 番 377 番 5
地 目 宅地
地 積 167.00 平方メートル

所有者 A

2 所 在 西予市三瓶町有網代字殿浦 377 番地 5
家屋 番号 377 番 5
種 類 居宅
構 造 木造かわらぶき 2 階建
床 面 積 1 階 94.00 平方メートル
2 階 78.00 平方メートル

所有者 B

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☐ 土地所有者 ☒ その他の者(☒ B) 上記の者が、本土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☒ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である。 ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある — 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が、本建物を住居として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 物件配置見取図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

占有者及び占有権原 (物件1関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		■債務者 ☐	
占有状況		■敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☐ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
■関係人 (■ B (占有者)) の陳述 / ☐ 提示文書 () の要旨			
占有権原		☐ 賃借権 ■使用借権 ☐	
占有開始時期		平成22年12月1日 (登記記録上の物件2建物の新築年月日) 頃	
最初の 契約等	契約日	年 月 日	
	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ■期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の 契約等	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ■期間の定めなし	
契約等	貸主	■所有者 ☐ その他の者 ()	
当事者	借主	■占有者 ☐ その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎金 円 (毎 限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他			
執行官の意見		■上記のとおり ☐ 下記のとおり ■「執行官の意見」のとおり 	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (債務者兼建物所有者)	1 私は、本件の債務者兼建物所有者です。 2 本件物件において、一人暮らしです。 本件物件につき、第三者との間に貸借関係等はありません。 3 本件土地は元妻 A の所有です。 地代等の金銭の授受はなく、同土地を本件建物の敷地として、無償で利用しています。 同土地の境界は明確です。 4 本件建物の新築後、増改築はしていません。 また、同建物の不具合については、 (1) 2階の洋室4において、ドアノブにより内壁が陥没しています。 (2) 2階のトイレは使用可能ですが、便座はヒビ割れ、さらに洗浄機能が故障しています。 5 本件物件において、リース物件はありません。 また、設置してある「エネファーム」は、平成26年頃に購入し使用し始めました。しかし、高額なガス代を要し、節約効果が乏しいため、平成28年頃には給湯以外の使用を中止しました。それ以降は、機器の点検も受けていない状況です。よって、現在、それら機器が正常に作動するか不明です。 6 同建物内でペットは飼育していません。 また、同建物内で喫煙していません。 7 上水道を引き込み、浄化槽を使用しています。 8 本件物件は海の近くですが、これまでに浸水被害など自然災害に見舞われたことはありません。 なお、エアコンの室外機は耐塩害仕様のものです。 9 本件物件につき、事件や事故等はありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

執 行 官 の 意 見

1 本件受命物件の占有関係は、関係人の陳述及び現況等から2、3枚目記載のとおり認めた。

2 【都市計画区分】

西予市役所での調査によると、本件物件は非線引き都市計画区域（用途地域：準工業地域）に位置している。

3 【接 道】

物件1土地の北側において、現況幅員約4mの舗装市道（有網代7号線・建築基準法42条1項1号道路）に、

同土地の南側において、現況幅員約4mの舗装市道（道路台帳上の幅員3.8m・有網代8号線）に、それぞれ接面している。

なお、西予市役所建設課担当者によれば、上記南側市道につき、南予地方局建築指導課担当者は、台帳上は幅員4mには満たないものの、現況等を考慮し、建築基準法42条1項1号適用道路と認定したとのことである。

4 【本件土地の利用状況・範囲等】

(1) 物件1土地は、物件2建物の敷地として利用されている。

(2) 同土地の境界は、現況上、明らかである。

なお、法務局には法14条1項地図及び建物図面が備え付けられている。

5 【本件建物の状況・不具合等】

物件2建物は、全体的に経年（登記記録上：平成22年12月1日新築）劣化が認められた。その他、関係人の陳述のとおり、2階の洋室4内の壁陥没（写真15番）及び2階トイレの便座のヒビ割れを認めた。

6 【本件建物の敷地利用権について】

物件1土地の敷地利用権原については、元夫婦関係に基づき、同土地を物件2建物の敷地として無償で使用していることから、使用借権と判断した。

7 【その他】

(1) 家庭用燃料電池発電ユニット、いわゆる「エネファーム」のシステム関係機器（写真21番）が設置されている。しかし、同システムは、現在、給湯しか使用していない旨の関係人の陳述がある。

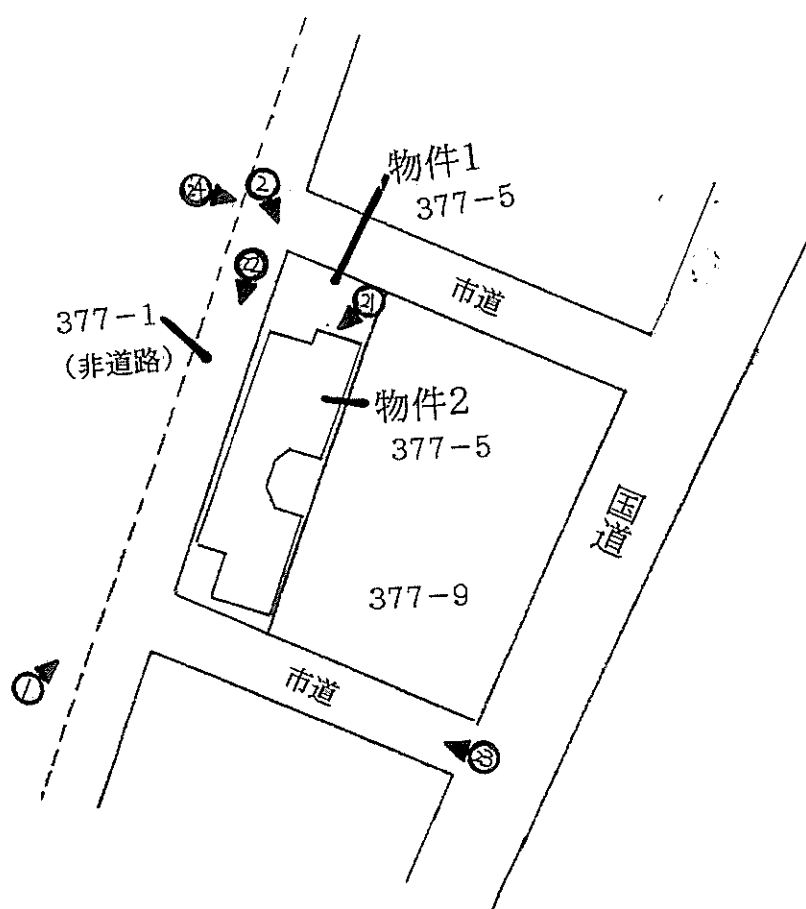
(2) 物件1土地の北東端にLPガス容器収納庫（写真24番）が存する。

(3) 物件1土地の西側土地（地番：377番1、登記記録上：雑種地、西予市所有、写真22番）は非道路である。

以 上

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年10月29日 (水) 10:20-10:50	西予市役所	建物図面等資料収集 公法上の規制等調査
令和7年10月29日 (水) 11:15-11:35	愛媛県南予地方局	建築指導課において公法上の規制等調査
令和7年10月29日 (水) 13:20-14:20	物件所在地	物件確認、接道外観等調査、写真撮影、 B と面談
令和7年10月29日 (水) 15:30-16:10	松山地方法務局 大洲支局	公簿公図等閲覧等調査
令和7年11月7日 (金) 9:45-10:25	物件所在地	立入調査、写真撮影、 B と面談、評価人同行
(特記事項) なし		

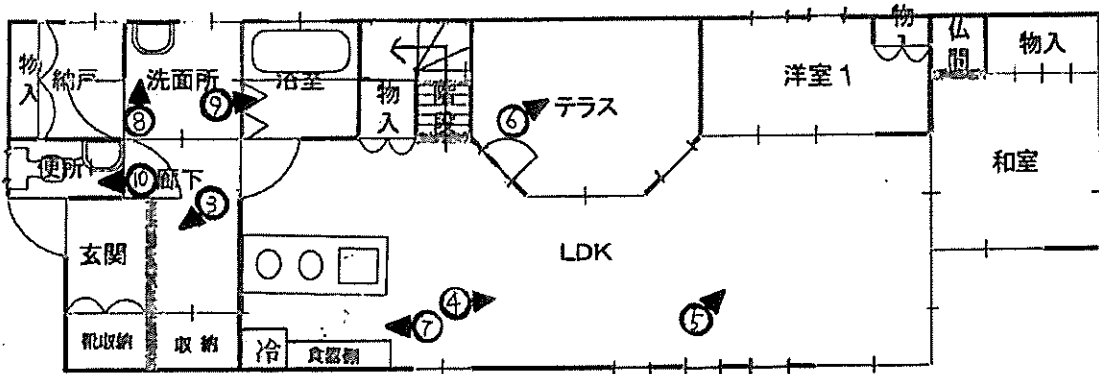
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(6 枚目)



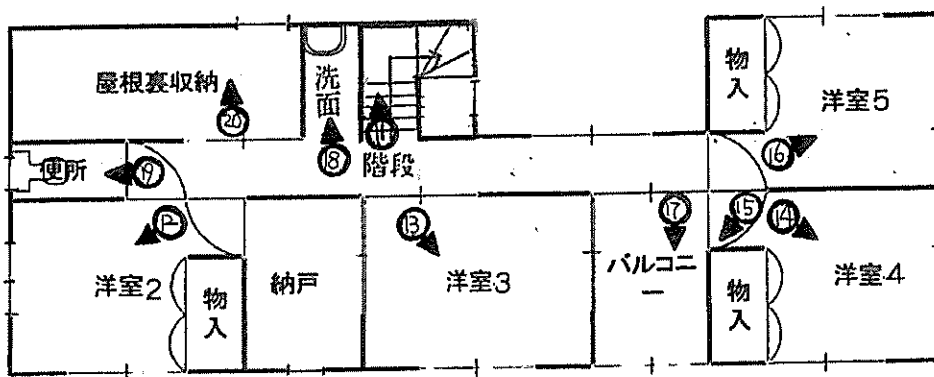
○は写真撮影方向及び番号を示す。

(7 枚目)

物件配置見取図



1 階



2 階

○は写真撮影方向及び番号を示す。

建物間取図

1



受命物件の状況

2



物件2建物

物件1土地

3



4



5



6



7



8



9



10



11



12



13



14



15

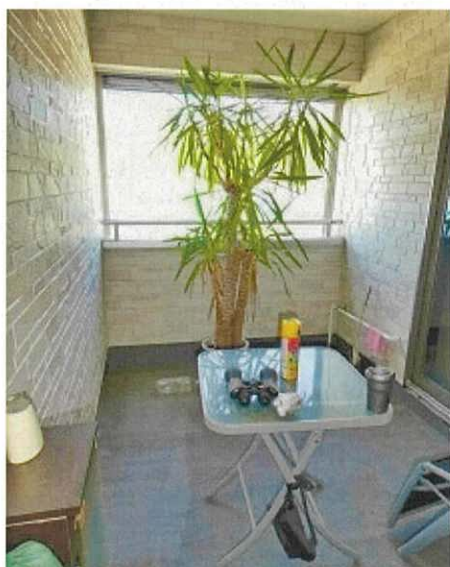


壁の陥没の状況

16



17



18



19



20



21



「エネファーム」のシステム関係機器の状況

22

377-1



23



接面道路（南側）の状況

24

L Pガス容器収納庫



接面道路（北側）の状況



令和7年(ケ)第86号
令和7年11月7日現地調査
令和7年11月11日評価

松山地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

井上往美

第1 評価額

一括価格	
金 9,200,000 円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金 1,170,000 円
物件2 (建物)	金 8,030,000 円

- 1 一括価格は、物件1,2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために、一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は、物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には瑕疵担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	西予市三瓶町有網代字殿浦 3 7 7 番 5 宅地 1 6 7.0 0 m ²	ほぼ同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	西予市三瓶町有網代字殿浦 3 7 7 番地 5 3 7 7 番 5 居宅 木造かわらぶき 2 階建 1 階 9 4.0 0 m ² 2 階 7 8.0 0 m ²	ほぼ同左
番号	特 記 事 項		
	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR 予讃線「伊予石城」駅の南西方約 10 km (道路距離) 西予市役所三瓶支所の南西方約 2.0 km (道路距離) 最寄りバス停「有網代」の南西方約 190 m (徒歩約 3 分) (別添位置図参照)
付近の状況	対象地の近隣地域は、三瓶漁港に近接する有網代地区に位置し、国道 378 号沿い及びその周辺に漁農家住宅が連担する地域に存する。 付近の標準的な街路は、幅員約 4.0 m の舗装市道で、系統連続性は普通である。地区内の中心部にあつて小規模に集落が形成されている。既成の農家住宅地域として、当面は、現状維持で推移すると思われる。
主な公法上の規制等（道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 非線引都市計画区域 用途地域 準工業地域 建ぺい率 60 % 容積率 200 % 防火地域 指定なし その他の規制 埋蔵文化財包蔵地の指定なし 土砂災害警戒区域(土石流)の指定あり
画地条件（規模、形状等）	間口約 7.0 m 奥行約 23.8 m 地積 167.00 m ² 形状 長方形 地勢 平坦 日照・通風 普通 嫌悪施設等 なし
接面道路の状況	北側幅員約 4.0 m の舗装市道(有網代 7 号線)にほぼ等高に接面。(建築基準法上の道路である) 南側幅員約 4.0 m の舗装市道(有網代 8 号線)にほぼ等高に接面。(建築基準法上の道路である) 二方路地である。 西側の通路状地(377-1)は西予市所有の雑種地(377-10)と一体利用されており、道路ではない。
土地の利用状況等	物件 1 は、物件 2 建物の敷地として利用されている。 東側：集会所 西側：雑種地(公有水面埋立て地)
供給処理施設	上水道：あり 都市ガス：なし 下水道：なし (注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件内に引込がされている場合をいい、「なし」とは、対象物件内に引込がされていない場合をいう。「不明」とは、役場での調査及び現地調査によっても供給処理施設の有無を判別できない場合や疑義がある場合等をいう。
特記事項	1. 対象土地は、従前から未利用地であった土地を購入し、住宅を建てて現在に至っており、調査の範囲内においては、土壌汚染の可能性の端緒は認められがたく、特段の減価考慮は行わなかった。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物（家屋番号：377番5）	
建築時期及び 経済的残存耐 用年数	建築年月日（登記記載）：平成22年12月1日新築 経過年数：15年 経済的残存耐用年数：15年	
仕 様	構造 木造かわらぶき2階建 屋根 かわらぶき 外壁 サイディング貼り 内壁 クロス貼り、板貼り等 天井 クロス貼り、ボード等 床 フローリング、畳敷き、タイル等 設備 ガス設備（エネファーム）、給排水設備、浄化槽設備、 洋式便器、システムキッチンなど その他 設備機器にリース物件はない	
床面積（現況）	1階 94.00 m ² 2階 78.00 m ² 172.00 m ²	
現況用途等	現況用途 居宅 間取り 現況調査報告書添付の「建物間取図」参照	
品 等	使用資材の質量 普通 施工の程度 普通 設計の良否 普通	
保守管理の状態	普通 ※経年相応の劣化が認められるほか、2階洋室4の内壁がドアノブにより損傷している。2階トイレは、便座の一部がヒビ割れて、洗浄機能が故障している。	
建物の利用状況	建物所有者が、住宅として利用している。 エネファームの設置、利用管理状況は、現況調査報告書記載のとおりで、建物に付随する各種付帯設備の動作確認ができないため、正常に作動するか否かは不明である。	
特記事項	・建築確認：平成22年8月3日 第1222号 ・完了検査：担当部局の台帳では、確認が得られなかった。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格等（物件1）

目的土地の建付地価格を、次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	13,600	1.00	167.00	0.95	2,160,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査基準地 西予(県)－2

標準地価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $22,200 \text{ 円/㎡} \times 99.1/100 \times 100/101.0 \times 100/160 \div 13,600 \text{ 円/㎡}$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇ 標準化補正：画地条件を補正した。

◇ 地域格差：環境条件格差等を考慮した。

イ 個別格差：二方路地、間口・奥行きの関係等を考慮した。

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：地上建物の存在による減価率を▲5%と判断した。

② 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	170,000	172.00	0.45	13,160,000

ウ 現価率（定額法）

・経過年数 15 年、経済的残存耐用年数 15 年、残価率 0 %

定額法と観察減価法（保守管理の状況〔普通〕による補正▲10%と査定）を併用して下記のとおり査定した。

・現価率＝ $\{0\% + (1 - 0\%) \times 15 \text{ 年} / 30 \text{ 年}\} \times (1 - 10\%) \div 0.45$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	2,160,000	0.10	使用借権	216,000

②内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる 価 格 (円) ア	土地利用権等 価格の控除 及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	2,160,000	－ 216,000		1.00	0.6	1,170,000
2	13,160,000	＋ 216,000	1.00	1.00	0.6	8,030,000
	一括価格 (合計)					9,200,000

ウ 占有減価修正：特になし

エ 市場性修正：特になし

オ 競売市場修正率：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価調査基準地価格：西予(県)－2

所 在 西予市三瓶町垣生字前新地甲214番

価 格 22,200円/㎡

位 置 JR予讃線「伊予石城」駅南西方約10km

価 格 時 点 令和7年7月1日

地 積 250㎡

供給処理施設 上水道：あり 公共下水道：なし 都市ガス：なし

接 面 街 路 東6.2m舗装市道

用途指定等 都市計画区域外

地域の概要 中規模の一般住宅等が建ち並ぶ海岸沿いの住宅地域

2 固定資産税評価額（令和7年度）

土地(物件1) 1,078,486 円

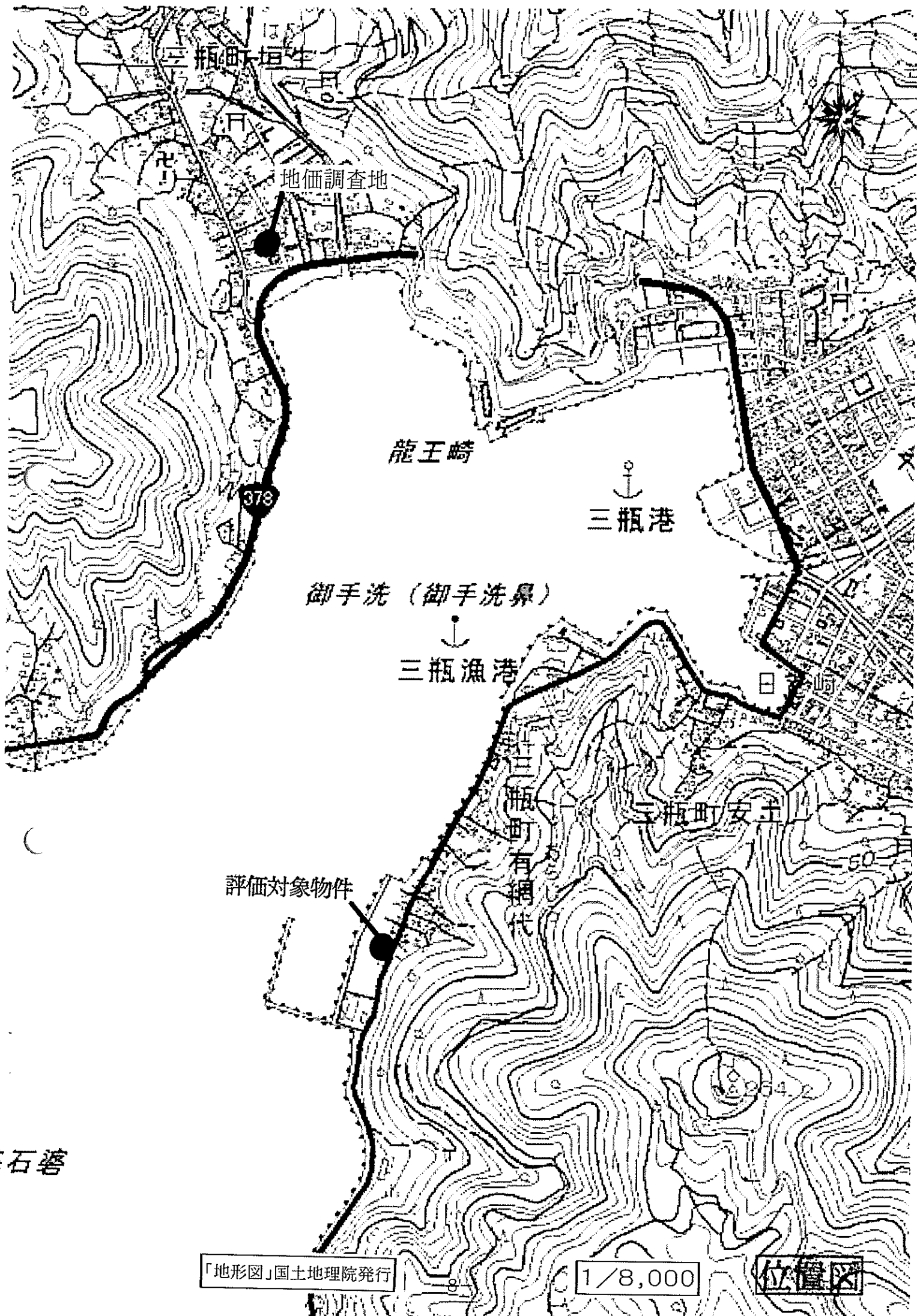
建物(物件2) 7,579,221 円

*ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

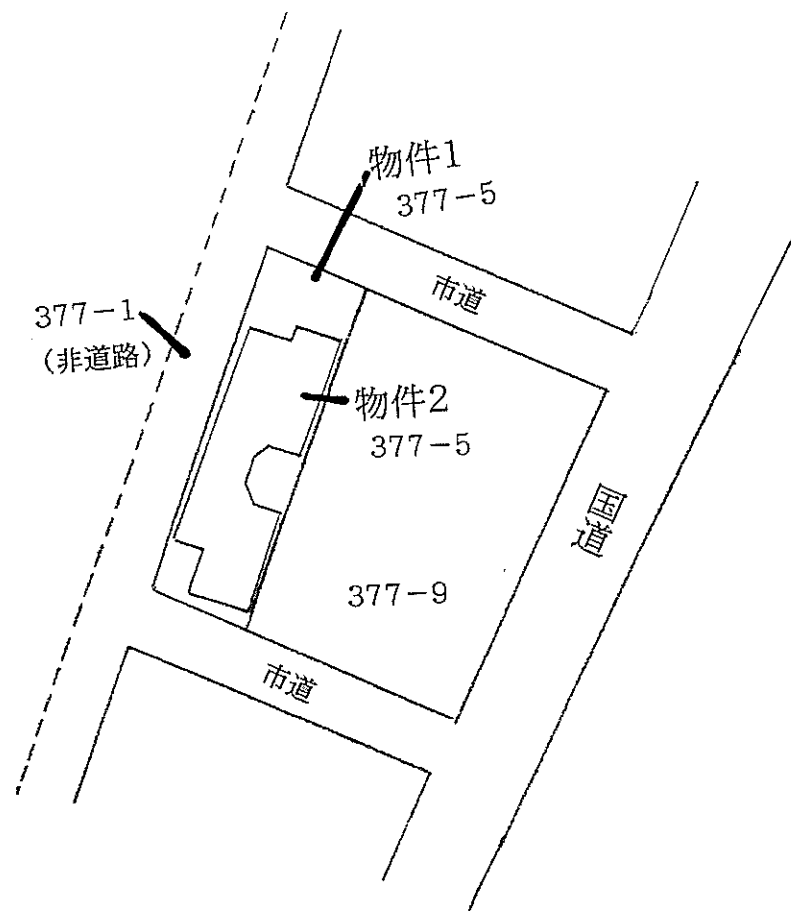
第7 付属資料の表示

資料1 位 置 図
資料2 物件配置見取図
資料3 公 図 写
資料4 建 物 図 面

以 上



石簪



物件配置見取図

145-5
144-3

(座標値種別：図上測定)

-101089.554

42055.572



地区外

377-10

地区外

159-4

377-8

377-5

377-9

377-7

377-3

377-4

377-2

375-12

375-13

375-14

375-15

375-16

374-3

374-17

142-1

142-17

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

道

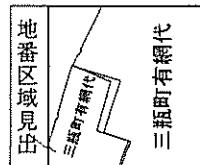
道

道

-101214.554

(座標値種別：図上測定)

A3判をA4判に縮小



請求部	所在	西予市三瓶町有網代字殿浦				地番	377番5			
出力縮尺	1/500	精度区分	乙一	座標系番号又は記号	Ⅳ	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年10月29日

松山地方方法務局大洲支局

登記官

請求番号：13-6

(1/1)

公図写

公用

登記年月日：平成22年12月3日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年10月29日 松山地方裁判所大洲支部

登記官

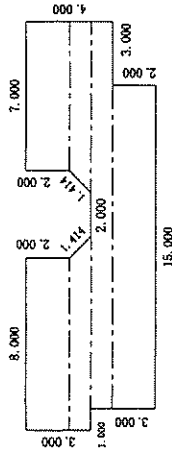
各階平面図

建物図面各階平面図

家屋番号 377番5

建物の所在 西予市三瓶町有網代字殿浦377番地5

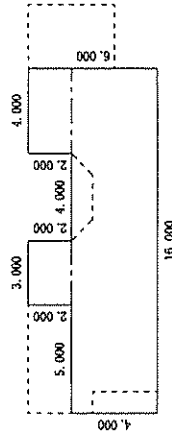
1 階



求積表

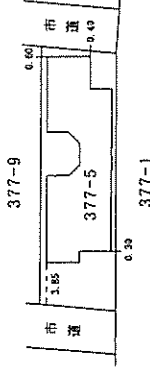
15.000 × 2.000	=	30.000000
18.000 × 1.000	=	18.000000
(9.000 + 8.000) × 1.000 / 2	=	8.500000
(8.000 + 7.000) × 1.000 / 2	=	7.500000
8.000 × 2.000	=	16.000000
7.000 × 2.000	=	14.000000
合計		94.000000
床面積		94.00 m ²

2 階



求積表

16.000 × 4.000	=	64.000000
3.000 × 2.000	=	6.000000
4.000 × 2.000	=	8.000000
合計		78.000000
床面積		78.00 m ²



作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(愛媛県土地家屋調査士会用紙)

A3判をA4判に縮小